

大田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)

－ 令和7年度事業実績報告書 －

計画の基本理念

1. 計画の基本目標及び方向性

この計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく自立し住み続けることができるよう、介護保険サービスの確保のみに留まらず、地域包括ケアシステムを構成する「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスと、それぞれが密接に関連し、今後ますます増加することが予想される認知症高齢者に対応するための「認知症施策・権利擁護」を組み合わせた4つの基本目標を定め、中長期的な取組を行います。

2. 計画の基本理念・基本目標・施策

(計画の体系図)

基本理念	基本目標	施策
だれもが 安心して暮らせる 長寿社会の実現 → 地域包括ケアシステムの 深化・推進 →	1 地域包括ケアシステムの 深化・推進	①在宅医療・介護連携の推進 ②地域共生社会の実現 ③地域包括支援センターの機能充実・強化 ④安定した住まいの確保に係る取組の推進
	2 介護予防・健康づくり 施策の充実・推進	①介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ②高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施 の推進 ③生きがいづくりの推進 ④就労・地域参加の促進
	3 認知症施策と権利擁護 の推進	①認知症施策の推進 ②権利擁護の推進
	4 効率的で適正な介護保 険サービスの提供	①介護サービスの基盤整備 ②サービス別事業量の見込み ③保険料の算定 ④介護保険サービスの適正な運営

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅医療・介護連携の連携強化

①医療・介護・地域資源の把握

介護保険パンフレット「あったかいね介護保険」や「介護保険サービスマップ」、「高齢者べんり帳」等を作成することにより、医療機関や介護事業所をリスト化・マップ化しており、これらを定期的に更新することで、地域の社会資源の情報収集を行っている。

②課題抽出と施策立案

地域ケア会議（個別会議・自立支援サポート会議）で地域課題の抽出を行い、その後、多職種により地域ケア推進会議を開催。抽出された課題（令和7年度は身寄りのない高齢者支

援)について今後必要となる取組について検討を行うとともに「支援者同士の連携強化、対応力向上」、「一般市民等との連携、地域力の向上」により日常生活の見守り等について議論を行い方策の検討を行った。

③医療・介護関係者間の研修

大田市歯科医師会及び大田地域介護支援専門員協会と共催し、「顔の見える関係づくり」をテーマに研修会を実施した。

また、大田市立病院主催の地域連携研修会や、大田市地域福祉推進支援機関実務者会議へ出席し、提言や意見交換を行い関係者との身近な関係づくりを図った。

④医療・介護関係者の情報共有の支援

R7 年度診療所訪問時に医療・介護・福祉の連携に係る課題についてヒアリングを行った。かねてより高齢者の相談対応に応じる居宅介護支援事業所職員、地域包括支援センターへは事業者協議会総会や居宅部会等をはじめとした機会を通じて情報提供に努めるとともに、地区での身近な相談役である民生委員や高齢者通いの場づくり事業のコーディネーターと状況に応じて情報提供、相談に努めている。

⑤普及啓発

介護サービスで受けられるサービス内容や利用方法をまとめた介護保険パンフレットや高齢者べんり帳を作成し、ホームページと併せて普及啓発を図っている。なお、「成年後見制度出前講座」では、「わたしの町の看護師さん」による、人生会議（もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有すること。略してACP）を題材とした寸劇を同時に開催した。

（令和7年度 ACP についての出前講座・寸劇回数6回）

また、ACP についてのポスターの作成と多数の方が集う場での掲示を依頼することにより周知に努めた。

⑥相談支援

地域の在宅医療・介護連携の相談窓口を担う「大田市在宅医療・介護連携支援センター」（地域医療推進課内に設置）で、医療・介護に関する相談受付や関係機関への情報提供等に対応した。

また個別事例については、直接関係する庁内関連機関との情報共有、繋ぎにより支援に務めた。

2. 地域共生社会の実現

(1) 重層的支援体制の整備

令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施し、高齢者のみならず、障がい者、子どもに関することなど、複合的な課題を含む相談に対応できるよう、地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所、大田市社会福祉協議会など多分野の機関との合同勉強会（研修会）を開催するなど、対応力の強化に努めている。

3. 地域包括支援センターの機能充実・強化 ※センター委託業務の実績は別紙に記載

(1) 地域包括支援センターの機能強化

大田市地域包括支援センターは、事務所を大田市民センター内に置き、3 職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）等が、それぞれの専門性を発揮し、高齢者への①総合相談・支援 ②地域の介護支援専門員への支援（包括的・継続的ケアマネジメント支援） ③権利擁護支援等を関係機関との連携により実施している。

令和6年度から、業務を大田市社会福祉協議会に委託し、必要な専門職の安定的な確保・定着により業務の継続性を担保するとともに、機動力の向上により、支援を必要とする人を的確に把握し、適切なサービス等につなげるなど、センター機能の充実を図っている。

(2) 地域ケア会議の充実・強化

①地域ケア会議「個別会議・自立支援サポート会議」、「推進会議」

地域包括支援センターへ、「個別会議・自立支援サポート会議」を業務委託し実施。地域の介護支援専門員等を対象に、個別ケースの支援内容の検討を行い、介護保険法の理念に基づいた、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援を行うことができるよう支援を行った。

また、地域ケア推進会議では、個別ケースにおける課題分析を行い抽出された地域課題や社会情勢等から、高齢者に関わる団体の代表者と共に、地域の課題に対する現状把握と解決策について議論を行った。

(3) 自立支援のためのケアマネジメント

大田市地域包括支援センターへ業務を委託し、大田市介護サービス事業者協議会居宅介護支援部会と大田地域介護支援専門員協会と連携し、介護支援専門員に対するスーパービジョンの研修会を開催。

4. 安定した住まいの確保に係る取組の推進

(1) 安心できる住まいの確保

①生活支援ハウス利用延人数（委託事業）

施設名称	定員数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大田市生活支援ハウス	20人	51人	59人	53人
高齢者生活福祉センターむつみ苑	14人	31人	29人	12人 ※R7.9.30廃止

②養護老人ホーム年度末措置実績

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績	6施設（65人）	6施設（65人）	6施設（66人）

2. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 一般介護予防事業の推進

①高齢者の通いの場づくり事業

地区の協議会が運営主体となり、概ね75歳以上の虚弱・閉じこもりがちな高齢者を対象に週1回開催している。

「0854-8 体操」をはじめ、脳トレや地元内外の講師による介護予防事業、創作活動、外出等を行い、参加者の心身機能の維持・向上を図っている。

開始から 10 年が経過し、継続利用者の中には心身の機能の低下から介護保険サービスの利用が必要な方もおられ、利用者とその家族の同意・理解のもと地区民生委員、地域包括支援センターや担当介護支援専門員と連携を図り、個別の対応も行っている。

また、買い物支援の一環として高齢者通いの場づくり事業の開催日に併せ移動販売車を誘致したり、孤食や低栄養予防の視点から会食を増やしたり、栄養を考えた補食を提供する協議体も増加している。

(事業実績)

令和 8 年 1 月に祖式地区が協議体を設立、令和 8 年 4 月に通いの場を開始した。令和 7 年度は 22 地区 合計延べ 17,693 人（令和 7 年度末 登録者数 482 人）の参加があり、介護予防の取組を行った。

地域のニーズ把握、住民主体の高齢者通いの場づくりやそのためのボランティア育成、新規地区立ち上げ準備等を行うため、生活支援コーディネーターを配置し連携、情報共有に努めた。

第 1 層生活支援コーディネーター	社会福祉協議会	1 名配置
第 2 層生活支援コーディネーター	各地区協議会	54 名配置

②地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職（理学療法士）等と連携し、地域ケア会議、住民運営の高齢者通いの場への運動指導、評価等での参加、通所や訪問の同行等、介護職への助言体制の構築により、地域全体の介護予防・重度化予防に繋げている。また、参画する専門職、関係機関と年 8 回の検討会を行い、事業内容、対応策などを検討協議した。

介護予防を支える地域づくりを推進するため、通いの場づくり未実施地区において、まちづくりセンターと共催で、介護予防教室を開催するとともに、サロンフェスティバル等において運動機能低下への気づきを促す取組を継続して実施した。

(事業実績) ・派遣回数 107 回

③地域介護予防活動支援事業

高齢者サロンに関わるボランティアスタッフや地域活動組織の育成支援を行い、高齢者サロンにおける介護予防の取組の推進を図っている。

(事業実績) ・サロン数 121 団体 登録数 1,378 人 延べ参加者数 19,494 人

全体研修会 令和 7 年 7 月 16 日（水）大田市民センター 4 階 「笑いヨガでフレイル予防」	参加者数	55 人
サロンフェスティバル 令和 7 年 11 月 27 日（金）大田市民会館中ホール・展示室 ① 市民活動団体の作品展示 ② 喫茶 ③ サロン情報 ④ 体力測定 ⑤ ACP 啓発 ⑥ パタカラッシュ（口腔体操） ⑦ 男の料理教室による試食提供	参加者数	155 人

④介護予防普及啓発事業

要介護状態になることを予防するための意識啓発として、介護予防教室等を実施した。

(事業実績) ・介護予防教室 8 回 参加延人数 135 人

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

従来の訪問型サービスに加え、基準緩和型訪問サービスAを平成30年度より実施した。

(事業実績)

- ・訪問型サービスAの利用者 0人
- ・基準緩和型の通所サービスについては実施なし
- ・介護予防ケアマネジメント計画作成件数 延1,560件

2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

医療、保健、介護等の連携体制を構築し、地域毎の高齢者の健康課題の整理とともに個人の状態に応じた包括的な支援を検討し、フレイル予防と生活習慣病の重症化予防を一体的に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指し介護予防を推進する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を令和5年度より開始した。

令和7年度は6圏域（中央・久手・東部・三瓶・高山・仁摩）18地区（川合・久利・大屋・久手・富山・朝山・波根・池田・志学・北三瓶・祖式・水上・大森・大代・仁万天河内・宅野・大国・馬路）において①低栄養防止・口腔ケア事業及び健康不明者訪問事業の個別支援（ハイリスクアプローチ）と②通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を行った。

(1) 個別支援（ハイリスクアプローチ）			(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）	
	対象者数	実施者数	実施回数	延べ参加人数
低栄養防止・口腔ケア事業	39人	13人	25回	604人
健康不明者訪問事業	25人	23人		

【参考】健康教育・健康相談（65歳以上）

一体的実施事業以外に、市内各地で健康教育や健康相談を実施している。

健康教育（令和7年度）		健康相談（令和7年度）	
実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
117回	2,137人	38回	705人

3. 生きがいのづくりの推進

(1) 生涯学習の推進

市内各地のまちづくりセンター等で、学習活動及びスポーツ活動が展開されている。

(2) 老人クラブ活動の推進

①大田市内の老人クラブ現況（各年度3月末現在）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位老人クラブ数	32クラブ	32クラブ	30クラブ
会員数	1,029人	925人	836人
組織率 (60歳以上人口)	6.7% (15,438人)	6.1% (15,172人)	5.95% (14,902人)

②大田市シニアクラブ連合会の事業内容

- 組織の充実・魅力ある活動づくり～会員加入促進運動・活動の活性化等
- 地域の支え合い活動～支え合う仲間づくり事業・福祉大会等
- 健康づくり・介護予防事業～健康教室・健康スポーツ大会・体力測定等
- 文化事業～囲碁将棋大会・芸能大会・福祉展等

(3) 高齢者が活動する場の提供

老人福祉センター利用実績

名 称	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
大田老人福祉センター	865 団体 16,467 人	1,033 団体 18,967 人	1,124 団体 19,285 人

(指定管理者：大田市社会福祉協議会)

4. 就労・地域参加の促進

サロン、通いの場やシニアクラブ等、地域の活動に積極的に関わる高齢者の力で、様々な組織の運営が行われている。

統計上でも高齢就業者数は増加傾向にあり、高齢者の社会生活での重要度は増している。

3. 認知症施策と権利擁護の推進

1. 認知症施策の推進

認知症総合支援事業は、令和 6 年度より地域包括支援センターへ事業委託し実施している。

① 認知症基本法成立を踏まえた施策の展開

地域包括支援センター内に、認知症初期集中支援チーム事務局及び認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援チーム員研修や認知症地域支援推進員研修を受講するなど、専門性の向上と支援体制の充実に努めている。

また、地域包括支援センター職員は認知症に関する研修等に積極的に参加し、知識・技術の向上に努めている。

チラシやホームページ、認知症ケアパスなどを活用し、地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チームを、相談窓口として広く周知するよう努めている。

また、認知症月間（世界アルツハイマー月間）である 9 月には、認知症の人と家族の会 島根県支部や認知症疾患センター等と連携し、認知症普及啓発のための街頭キャンペーンを実施するとともに 9 月から 10 月にかけて市役所、図書館、金融機関などで認知症啓発パネル展を開催した。市内介護保険サービス事業所の協力により、認知症の人の想いを伝えるメッセージを展示し、認知症への理解促進を図った。

さらに、認知症の人の感じる世界を VR で疑似体験する「認知症 VR 体験会」を開催し、認知症への理解を深める機会を提供した。認知症サポーター養成講座については、年 4 回の定期開催に加え、地域や関係機関からの依頼に応じて講座を実施し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進している。

② 高齢者通いの場における活動の推進など、予防を含めた認知症への「備え」としての取組

地域での介護予防教室や認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、市内 22 地区での高齢者通いの場では、毎回「0854-8 体操」などの運動を実施している。

レクリエーション等や創作、軽運動などの活動を、身近な場所で開催し参加できる場の設置により交流も生まれ、利用者の気持ちのハリにもスタッフの意欲にも大きく寄与して

いる。

③ 早期発見・早期対応及び介護者負担の軽減等の取組

認知症初期集中支援チームの事務局を地域包括支援センター内に設置し、連携型認知症疾患医療センターやサポート医と連携を図り相談対応を実施している。

原則、毎月認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、支援が必要なケースについては多職種で協議を行っている。令和7年度は本事業の対象となるケースが2ケースあり、認知症初期集中支援チーム員会議で支援方針等の協議を行い、関係機関と連携しながら必要な介護サービスにつなげることができた。

また、連携型認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員と連携し、認知症に関する正しい理解の普及啓発に取り組んだ。市民を対象とした講演会や若年性認知症をテーマとした啓発映画「オレンジ・ランプ」の上映会に加え、認知症VR体験会を開催したほか、大田市立病院のイベントで認知症ブースの出展を行う啓発活動など実施し、認知症への理解促進に努めた。

④ 認知症バリアフリーの推進

認知症地域支援推進員を中心に、認知症家族の会やオレンジカフェなど、関係機関と連携しながら、地域づくり、家族支援等を行っている。

認知症キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を、一般市民をはじめ教育機関、介護保険事業所、まちづくりセンターなど、幅広い分野を対象に開催した。さらに、定期開催に加え、新任職員を対象とした研修も実施し、認知症への理解を深めるとともに、認知症の人やその家族を地域で支える人材の育成に努めた。

2. 権利擁護の推進

(1) 高齢者の権利擁護の推進

① 高齢者虐待の防止

養護者による虐待については、地域包括支援センターが相談窓口となり、高齢者福祉事務担当と連携し、個別対応を実施している。また、介護保険事業所、関係団体等への研修も行い、早期発見・早期相談の啓発を行っている。

(事業実績)

・虐待通報受理件数：施設虐待通報届出件数3件（うち、虐待認定1件）、養護者による虐待/9件（うち、虐待認定4件）

・高齢者虐待防止等啓発研修

事業所向け研修（出前）：1回 参加者数（9人）

事業所向け研修（集合）：1回 参加者数（1部：24人， 2部：35人）

② 日常生活自立支援事業の充実強化

(事業実績)

・実利用件数：78件（R8.3.31時点/前年度73件）

（認知症高齢者20件、知的障がい者22件、精神障がい者33件、その他3件）

③ 成年後見支援制度の利用促進

・大田市成年後見支援センター

大田市成年後見支援センター（大田市社会福祉協議会に業務委託）を中心に、市民後見人の育成・支援を図っている。また、市民に対する出前講座等で普及啓発を行っている。

（大田市成年後見支援センター事業業務実績）

運営委員会の開催	1 回開催 (R8. 3. 27)
市民後見人等の養成・支援	市民後見人養成講座 (R7. 6. 14～R8. 1. 10) 受講者、修了者 15 名
市民後見人の推薦	推薦 6 名 (内選任者 6 名)
成年後見にかかる相談件数	相談件数 22 件
出雲後見センターとの連携	定例会参加 10 回
成年後見制度・私のあんしん ノート出前講座	開催回数 5 カ所 参加者数 126 名 ※わたしの町の看護師さんとの連携事業を含む

・市長申立制度

市民及び認知症高齢者を介護している家族等に対し、成年後見制度の普及啓発を行っている。また、本人や親族による申立が困難なかついて、必要に応じ市長申立を行った。

(事業実績) ・市長申立 2 件 ・後見人報酬助成 6 件、849 千円

④ 高齢者の消費者被害防止

高齢者通いの場や高齢者サロン等からの要請により、高齢者に対する振り込め詐欺、架空請求などの特殊詐欺を防止するため、大田警察署の防犯講話や大田市消費者センターによる消費者被害防止についての講座などが実施された。

4. 効率的で適正な介護保険サービスの提供

1. 介護保険サービスの基盤整備

(1) 総給付費等の実績 (サービス給付費)

(単位：円)

		第8期累計			R6			R7		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
施設サービス	小計	(円) 5,941,567,000	5,928,046,829	99.8%	2,056,041,000	2,048,335,143	99.6%	2,101,349,000	1,948,350,312	92.7%
	介護老人福祉施設	(円) 3,353,854,000	3,472,002,364	103.5%	1,186,151,000	1,259,527,190	106.2%	1,187,846,000	1,292,529,716	109.0%
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	(円) 214,920,000	226,080,486	105.2%	72,986,000	78,459,217	107.5%	73,055,000	79,655,224	109.0%
	介護老人保健施設	(円) 1,683,328,000	1,692,053,195	100.5%	609,994,000	530,493,491	87.0%	565,767,000	510,441,531	90.2%
	介護医療院	(円) 657,605,000	528,930,350	80.4%	186,910,000	179,855,245	96.2%	274,681,000	65,723,841	23.9%
	介護療養型医療施設	(円) 31,860,000	8,980,434	28.2%	0	0	-	0	0	-
居住系サービス	小計	(円) 1,208,062,000	1,158,120,890	95.9%	502,371,000	451,162,018	89.8%	550,337,000	465,236,060	84.5%
	特定施設入居者生活介護	(円) 355,546,000	328,106,038	92.3%	163,508,000	133,216,191	81.5%	210,925,000	142,093,002	67.4%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円) 0	0	-	0	0	-	0	0	-
	認知症対応型共同生活介護	(円) 852,516,000	830,014,852	97.4%	338,863,000	317,945,827	93.8%	339,412,000	323,143,058	95.2%
在宅サービス	小計	(円) 8,074,063,000	7,714,186,516	95.5%	2,636,697,000	2,505,818,045	95.0%	2,558,952,000	2,453,743,300	95.9%
	訪問介護	(円) 484,542,000	441,267,346	91.1%	149,253,000	147,639,100	98.9%	145,112,000	154,839,798	106.7%
	訪問入浴介護	(円) 30,114,000	13,832,912	45.9%	1,779,000	1,660,154	93.3%	1,781,000	1,754,362	98.5%
	訪問看護	(円) 367,455,000	362,320,542	98.6%	125,355,000	123,291,362	98.4%	122,507,000	123,210,722	100.6%
	訪問リハビリテーション	(円) 147,045,000	153,988,686	104.7%	58,647,000	51,644,603	88.1%	57,888,000	43,104,044	74.5%
	居宅療養管理指導	(円) 50,002,000	49,568,793	99.1%	16,734,000	18,022,324	107.7%	16,167,000	19,364,044	119.8%
	通所介護	(円) 2,513,374,000	2,372,860,811	94.4%	796,934,000	739,600,329	92.8%	778,745,000	709,250,172	91.1%
	地域密着型通所介護	(円) 387,317,000	344,988,546	89.1%	122,748,000	126,735,958	103.2%	116,552,000	131,028,720	112.4%
	通所リハビリテーション	(円) 431,078,000	402,915,414	93.5%	141,097,000	125,041,431	88.6%	138,228,000	118,522,456	85.7%
	短期入所生活介護	(円) 685,577,000	674,759,882	98.4%	248,688,000	237,009,880	95.3%	241,307,000	232,124,221	96.2%
	短期入所療養介護 (老健)	(円) 33,267,000	23,107,920	69.5%	13,912,000	10,663,705	76.7%	13,929,000	6,385,538	45.8%
	短期入所療養介護 (病院等)	(円) 0	0	-	0	0	-	0	0	-
	短期入所療養介護 (介護医療院)	(円) 0	32,895	-	0	0	-	0	0	-
	福祉用具貸与	(円) 589,373,000	621,538,129	105.5%	215,503,000	211,789,493	98.3%	209,285,000	214,605,442	102.5%
	特定福祉用具販売	(円) 32,823,000	26,336,905	80.2%	9,319,000	9,330,069	100.1%	9,319,000	10,092,874	108.3%
	住宅改修	(円) 81,654,000	50,620,772	62.0%	15,805,000	14,027,380	88.8%	15,805,000	15,527,812	98.2%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円) 110,452,000	126,803,002	114.8%	21,424,000	22,942,584	107.1%	0	2,337,068	-
	夜間対応型訪問介護	(円) 0	0	-	0	0	-	0	1,951,038	-
	認知症対応型通所介護	(円) 196,795,000	200,837,595	102.1%	67,284,000	69,476,004	103.3%	67,369,000	71,806,945	106.6%
	小規模多機能型居宅介護	(円) 1,174,035,000	1,104,978,840	94.1%	378,578,000	357,832,005	94.5%	279,202,000	364,596,585	130.6%
	看護小規模多機能型居宅介護	(円) 0	0	-	0	0	-	96,782,000	0	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円) 759,160,000	743,427,526	97.9%	253,637,000	239,111,664	94.3%	248,974,000	233,241,459	93.7%

(1) 特定入所者介護サービス費

- ・ 該当者/621 人(第1段階/16 人、第2段階/141 人、第3段階1/190 人、第3段階2/274 人)
- ・ 金額/132, 498 千円

(2) 社会福祉法人軽減制度

- ・ 該当者/49 人(居宅 19 人、施設 30 人) ・ 金額/915 千円

(3) 認知症対応型共同生活介護事業所等の利用者負担軽減制度

- ・ 該当者/2 人 ・ 金額/46 千円

(4) 高額介護サービス費等

- ・ 高額介護サービス費等給付費 金額/115, 886 千円
- ・ 高額医療合算介護サービス費等給付費 金額/22, 673 千円

3. 介護給付の適正化

(1) 要介護認定の適正化（認定調査員等研修事業）

- ・ 研修内容/調査対象者の姿が伝わる認定調査票の書き方
- ・ 受講期間/令和 7 年 12 月 1 日から令和 7 年 12 月 19 日
- ・ 受講者数/33 名

(2) ケアプランの点検

専門的知識を有する事業者へ外部委託し、28 ケース（7 事業所、ケアマネジャー14 名）のケアプラン点検を実施した。

(3) 住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査

- ・ 住宅改修について、事前、事後の写真による個別の実態の確認に加え、建築専門職による点検を実施した。
- ・ 例外給付にかかる軽度者への福祉用具貸与の確認書（利用の必要性など介護支援専門員から確認）を事前に提出いただき、適正な給付であるか確認した。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

- ・ 縦覧点検（算定期間、重複請求、居宅介護支援請求チェック）
- ・ 医療情報との突合（介護サービス期間と入院日数の突合）

(5) 事業所の指導・監査等

① 運営指導

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地域密着型サービス事業所等(市指定) 【一般指導】	13 事業所	7 事業所	10 事業所
居宅サービス事業所等(県指定) 【合同指導】	2 事業所	5 事業所	0 事業所
介護保険施設(県指定) 【合同指導】	1 施設	3 施設	0 施設
合 計	16 事業所	15 事業所	10 事業所

② 集団指導（地域密着型サービス事業所及び居宅介護（介護予防）支援事業所対象）

期 日	内 容	備 考
令和 8 年 3 月 27 日	令和 7 年度運営指導の実施状況について 電子申請・届出システムの利用について 外	集合形式での実施 は行わず、資料を 市ホームページに 掲載

(6) サービス内容の可視化

- ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議の内容を市ホームページで一元的に公開（サービス内容を市民に情報提供）

4. 介護保険の円滑な実施

(1) 大田市生涯現役・いぶし銀が支えるまちづくり推進協議会の開催

期 日	内 容	出席者
令和 7 年 8 月 5 日	・ 第 9 期介護保険事業計画の令和 6 年度事業実績（実施状況） ・ 第 1 0 期介護保険事業計画の策定準備状況 ・ 指定介護予防支援に係る業務委託	9 名
令和 8 年 3 月 12 日	・ 令和 8 年度 大田市地域包括支援センター運営方針（案） ・ 指定介護予防支援に係る業務委託 ・ 第 1 0 期介護保険事業計画の策定準備状況 ・ 地域密着型サービスの状況	12 名

(2) サービスの質の確保・向上

① 自己評価に対する指導

介護サービス事業所の運営指導を行う際に、自己評価の実施状況についてヒアリングを行い、自己評価の内容が十分でない事業所に対して、指導を行った。

② 運営推進会議への参加・評価

地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加して、事業所の活動状況の報告を受けた。また、小規模多機能型居宅介護事業所及び運営推進会議を活用して外部評価を行うグループホームに対しては、他の運営推進会議委員とともに運営推進会議において第三者の観点からサービスの評価を行った。

(3) 広報の充実

制度の仕組みや各種介護サービスについて周知するため「あったかいね介護保険」「介護保険サービスマップ」等を印刷・配布したほか、市ホームページやぎんざんテレビなども活用し、介護保険に関する広報を行った。

(4) 苦情処理、不服申し立て等への対応

介護サービスに関して市に苦情などの相談があった場合は、相談者に寄り添った対応心がけており、内容によって事業者等に確認したり、県に対応を協議したりしている。

(5) 介護相談員派遣事業

- ・ 登録事業所/特別養護老人ホーム 6 件、老人保健施設 2 件、
認知症対応型グループホーム 7 件、小規模多機能型居宅介護 3 件、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1 件
- ・ 事業所訪問(延べ)/214 回

(6) 個人情報保護

介護サービス事業所への実地指導を行う際には、個人情報保護に対する取組を確認し、意識啓発を図っている。

(7) 主治医との連携

要支援・要介護認定において重要な役割を担う主治医意見書の作成や介護サービス事業者に対して医療の専門家として指導・助言を行っており、引き続き、緊密に連携を図っていく。

(8) 家族介護支援事業

家族介護用品支給事業

- ・ 自宅で要介護 4～5 の方を介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品を支給
- ・ 利用者実人数 33 件

5. 介護人材の確保・育成及び業務の効率化

(1) 介護職員の確保

介護職員不足への対応は市の喫緊の課題と位置づけ、介護人材の確保・育成に向けた次の事業を実施した。

① 介護の魅力発信動画制作事業

介護人材の確保及び定着を図ることを目的に、介護従事者がいきいきと働く姿や仕事へのやりがいを伝える「介護の魅力発信動画」を作成し、介護職場で働くことの魅力をぎんざんテレビや YouTube など発信した。



No. 1 子育て編



No. 2 U・I ターン編
(小規模多機能型居宅介護)



No. 3 資格取得編



No. 4 転職編



No. 5 ケアマネ編



No. 6 子育て編



No. 7 ICT編



No. 8 転職編

② 人材育成支援事業

介護福祉士及び介護支援専門員の資格取得試験にかかる受験料や受講料の一部を助成。

- ・ 受験料助成人数/4 人(うち 4 人合格) ・ 受講料助成人数/5 人

③ 訪問介護等支援事業

中山間地域で訪問介護サービスの提供を維持することを目的に交通費を実施事業所に補助。

- ・ 実施事業所/7 事業所(市内 3、市外 4)、訪問件数 1,533 件

(2) 研修体制の充実

① 研修会の開催

介護の仕事がしてみたい、介護に関心がある等の市民を対象に「介護の入門的研修」を開催。

- ・ 主催/大田市 ・ 開催場所/あすてらす
- ・ 開催期日/令和 7 年 8 月 20 日・21 日、8 月 27 日・28 日(4 日間)
- ・ 修了証交付/5 人

(3) 業務効率化の取組の強化

介護ロボットやＩＣＴ機器の導入を促進するべく、島根県の補助制度を周知した。

5. 災害対策と感染症対策

1. 災害・感染症に係る体制整備

避難に時間がかかる高齢者や自力での避難が難しい高齢者に対応するため、業務継続計画（BCP）の策定が各事業者には義務付けられていることから、避難確保計画の作成、定期的な避難訓練等の実施、物資の備蓄の状況等について、運営指導時等に確認を行っている。

大田市介護サービス事業者協議会では、近年の災害発生状況や非常時の対応等について、研修会、グループワークを実施し、サービス提供事業者としての備えについて認識を深めている。

6. 計画推進のための体制整備

1. 事業者・関係団体との連携

きめ細やかで適切なサービスを提供するため、大田市介護サービス事業者協議会をはじめとした関係団体と連携を図り、情報交換、情報共有を行っている。

(1) 大田市介護サービス事業者協議会

令和7年4月13日（月）～協議会総会

(2) 大田市社会福祉協議会との連携

生活支援コーディネーター情報交換会（計7回）及び事前協議

2. 適切な情報提供

複雑な介護保険制度について市民の理解を進めることを目的に、65歳に到達したタイミングや要介護認定の申請の機会を捉え、対象者に制度を分かりやすく説明したパンフレットを配布している。加えて、地域包括支援センター、成年後見支援センターの役割について、紹介チラシの送付、市のホームページへの掲載を通じ、広く市民に周知を図っている。

令和 7 年度介護保険事業の基礎データ（参考）

＜高齢者等の人口等（各年度 3 月末日現在）＞

（単位：人）

区分	年齢階層	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
2 号	40 歳～64 歳	9, 423	9, 222	9, 072
1 号	高齢者(65 歳以上)	13, 245	13, 096	12, 944
	うち前期高齢者	5, 579	5, 305	5, 026
	うち後期高齢者	7, 666	7, 791	7, 918
総人口		31, 925	31, 181	30, 564
高齢化率		41. 49%	42. 00%	42. 35%

＜要介護(要支援)認定者数（各年度 3 月末日現在）＞

（単位：人）

区分		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第 1 号被保険者数		13, 245		13, 096		12, 944	
認定者数	要支援 1	408	13. 2%	445	14. 6%	455	14. 8%
	要支援 2	399	12. 9%	409	13. 4%	446	14. 5%
	要介護 1	784	25. 3%	793	26. 0%	743	24. 2%
	要介護 2	461	14. 9%	450	14. 7%	471	15. 4%
	要介護 3	366	11. 8%	328	10. 7%	332	10. 8%
	要介護 4	364	11. 8%	336	11. 0%	341	11. 1%
	要介護 5	312	10. 1%	293	9. 6%	283	9. 2%
	合計	3, 094		3, 054		3, 071	
認定率		23. 4%		23. 3%		23. 7%	

※第 1 号被保険者数には外国人被保険者及び住所地特例被保険者を、要介護認定者数には第 2 号被保険者を含む

＜要介護認定申請件数＞

（単位：件）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
新規	534	556	534
更新	1, 424	1, 233	997
変更	417	384	400
合計	2, 375	2, 173	1, 931

＜介護保険サービス利用者数（ひと月あたり）＞

（単位：人）

区 分	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合 計
要支援 1	251	2	0	253
要支援 2	305	8	0	313
要介護 1	588	162	29	779
要介護 2	360	120	50	530
要介護 3	187	63	98	348
要介護 4	120	50	176	346
要介護 5	81	35	168	284
合 計	1, 892	440	521	2, 853